

財務 VOL.10

医療保険を選択するポイント:①

前号では、イザというときの出費は貯蓄で対応可能なので医療保険に加入する必要がない、というお話をしました。

しかしながら、「貯蓄は取り崩したくないし、イザというときにお金があるか分からないので、安心できる材料として保険は必要だ」というお言葉を頂きました。

そこで、このようなお言葉に応えるべく、今月号より3回にわたり医療保険を選択するポイントをご説明いたします。

【種類が多すぎて選べない・・・】

近年の医療保険は、外資系保険会社の参入により、様々な種類の商品が存在するうえ、商品改訂のスピードが、専門家でも把握できないほどのペースで行われています。

その中から先生のご希望に沿うものをピックアップする、というのは非常に困難なことかと思しますので、まずはイザというときにどこまで保障が必要なのかをお考え下さい。それから、保険期間等の各項目ごとにご希望のものを選択されますと、ある程度の商品に絞り込めるようになります。

【保障はどこまで必要?】

それでは、保障がどこまで必要なのかを考えましょう。

現状の保険は、大きく分けると下記3タイプとなりますので、この中から先生のご希望に沿ったものをお選び下さい。

- ①保険料は高くてもよいので、出来る限りのリスクをカバーできるもの
- ②保険料の安さを重視し、保障内容は必要最低限のもの
- ③自己負担分を出来る限りカバーできるもの

①のタイプは、イザというときのあらゆるリスクを想定してフルカバーするものです。その為、様々な特約を付け加えますので、**保険料は相当高いもの**になります。

このタイプは、イザというときの出費よりも多額の保険金や給付金を得られる可能性があり、保険金等を受け取った時には得をしたように感じられます。しかし、前号でも申し上げましたように、大抵の場合、保険金等の金額は保険料総額より多くなりませんので、得をしている訳ではございません。ちなみに、日本の保険会社の主流がこのタイプの商品です。

次に①の保険料を出来る限り抑えるために、使用する可能性が低い特約等を外して、入院1日〇万円といった一般的に最低限必要と考えられる保障のみを残したものが②のタイプとなります。あくまで最低限の保障ですので、不足が生じたときには貯蓄を取り崩すこととなります。

最後に③のタイプは、“入院1日幾ら”と金額を設定するのではなく、医療費の領収書に記載されている医療費の自己負担分をカバーしてくれるものです。保険会社によっては医療費以外の諸費用までもカバーするものも存在します。ただし、カバー出来る上限金額の設定があり、その金額によって保険料が異なりますのでご注意下さい。

以前までは、①を選択する人が多かったのですが、起こる可能性の低いリスクに多額の保険料を支出し続けることへの矛盾が明らかになったことなどにより、最近では②を選択する人が多くなっております。

【保険期間の選択】

では、次に保険に加入する期間を選択します。加入期間も大きく分けると“終身型”“有期型”の2種類ございます。

終身型は、その名の通り保障が一生継続商品であり、保険料も一生同額のもので主流です。さらに一度加入すれば何度給付事由が発生しても保険料は上がりません。

それに比べ有期型は、加入当初の保険料は終身型よりも安く抑えられますが、保障は一定期間で終了し、更新する場合は保険料が上がります。さらに、一度給付事由が発生すると更新できない場合がありますし、そもそも更新できないものも存在します。となると、終身型のほうが有利に見えますが、終身型にも注意すべき点がございます。

【一旦加入すれば一生大丈夫・・・でしょうか?】

まずは物価上昇に伴うインフレリスクです。

現状で、「入院1日1万円」の保険に加入したとしても、30年後には1万円の価値が今の1,000円程度になっているかもしれません。これではリスクに備えるどころか何の役にも立っていませんね。

次に、現時点でのベストな保障が将来的には不足する可能性がある、という商品内容のリスクが考えられます。

例えば、健康保険の自己負担割合が昔は2割でしたが、現状では3割に割増されておりますので、入院一日あたりの医療費も自動的に膨らむこととなり、昔設定した入院1日の給付金額では不足することになる、といったものです。

上記2つの注意点をご承知頂いた上で、それでも一生保障が必要だとお考えの場合は終身型を選択して頂き、子供が成人するまでといった一定期間だけ保障が必要だとお考えの場合は、上記リスクの影響が少ない有期型を選択されてはいかがでしょうか。

■ おしらせ

レポートの内容は、基本的に弊社が体験した経営上の課題を分かりやすく解説し、少しでも日々の経営に役立てて頂けるように作成しておりますが、「もっと詳しく知りたい」「こんな話題も取り上げて欲しい」等のご要望がございましたら、**倶楽部会員専用メールアドレス**にてお問合せ下さい。また、「具体的な相談に乗って欲しい」というご要望がございましたら、「**無料経営相談**」をお申込み下さい。詳しくは、<http://now.amcp.biz> をご覧下さい！